

(別添3)

鳥取県・市町共同統合型GISシステム調達業務企画提案書評価項目

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄	
						公開用 利用者	庁内用 利用者				
1	1 基本要件	1 利用団体	1		610	本システムは、県及び13市町（鳥取市、倉吉市、境港市、岩美町、若桜町、八頭町、三朝町、湯梨浜町、大山町、南部町、日南町、日野町及び江府町）で共同利用する。	-	-	7(1)ア	必須	
2			2	前項の利用団体の他、米子市及び琴浦町が業務期間の途中から本システムを共同利用することを想定しているため、利用団体の増加にも対応できるようにすること。		-	-	7(1)イ	必須		
3		2 構築方針	1	システム構築については、既存パッケージソフトの活用を想定するが、既存パッケージソフトのカスタマイズによる開発やスクラッチ開発を含め方法は問わない。また、開発コードについても、オープンソースを含め特定のものに限定しない。		-	-	7(2)			
4		3 システム提供環境	1 システムの提供環境	公開用システムと庁内用システムが相互にデータ連携を行うLGWAN-ASPとして提供すること。		-	-	7(3)ア	必須		
5			2 動作環境	表3で示す動作環境で利用できるシステムとする。なお、システムがサポートするOS及びWebブラウザはメーカーサポートが提供されているものに限る。		-	-	7(3)イ(ア)	必須		
6			3	今後、新しいバージョンのOS、Webブラウザがリリースされた場合、追加費用無しで利用可能となるよう速やかに対応すること。		-	-	7(3)イ(イ)	必須		
7			4	公開用利用者の端末には、JRE、ActiveX等を含む特別なソフトウェア等をインストールすることなく、表3に示すWebブラウザで利用できること。		○	-	7(3)イ(ウ)	必須		
8			5	また、Webブラウザはパソコン画面だけでなく、スマートフォン及びタブレット画面も考慮したものであること。		○	-	7(3)イ(エ)	必須		
9			6	管理者及び庁内用利用者の端末についても、原則として、特別なソフトウェア等をインストールすることなく一般的なWebブラウザのみで利用できること。ただし、やむを得ず、特別なソフトウェア等が必要な場合は、発注者と協議を行うこと。また、ライセンス費用が必要となる場合は、費用に含めることとし、別途費用が発生しないこと。		-	○	7(3)イ(オ)	必須		
10		4 アカウント等	1 アカウント数	各自自治体内のアカウント情報を管理するための管理者アカウントとして、自治体毎につき、1アカウントを提供すること。		-	○	7(4)ア(ア)	必須		
11			2	庁内用利用者の想定する同時接続数は別紙1「団体別同時接続数」とおり。なお、利用するクライアント（端末数）には制限がないこと。		-	○	7(4)ア(イ)a	必須		
12			3	自庁内に災害対策本部が設置されるような大規模災害が発生する場合又は、発生が予見される場合には、庁内用利用者の増加に配慮し、追加費用無しで同時接続数等の制限を一時的に開放すること。		-	○	7(4)ア(イ)b	必須		
13			4	同時接続数による制限は、編集時のみとし、閲覧のみの場合は同時接続数に含まれないようにすること。		-	○	7(4)ア(イ)c			
14			5	公開用利用者が利用するクライアント（端末数）には制限がないこと。		○	-	7(4)ア(ウ)	必須		
15			6 アカウント管理	各自自治体の管理者において庁内用利用者のアカウントを登録できること。		-	○	7(4)イ(ア)	必須		
16			7	登録できる庁内用利用者のアカウント数は無制限であること。		-	○	7(4)イ(イ)	必須		
17			8 アカウント情報等の初期登録	利用団体の管理者情報、庁内用利用者情報及び組織情報等のアカウント情報等を、本システム稼働前に登録すること。		-	○	7(4)ウ	必須		
18		5 利便性の向上及び利用者本位のサービス	1	24時間365日稼働することを原則とし、高度な可用性、機密性、完全性を保障するシステムであること。		-	-	7(5)ア	必須		
19			2	公開用システムは、ユニバーサルデザインに配慮したシステムであること。		○	-	7(5)イ			
20			3	公開用システムのユーザインターフェースは、初めて利用する者がマニュアルを見なくても直感的に操作できるなど、全体構成のわかりやすさ、必要情報の閲覧や登録の容易性、システム操作の簡易性等について考慮し、公開用利用者及び庁内用利用者にとってストレスを感じない扱いやすい設計とすること。		○	○	7(5)ウ	必須		
21			4	庁内用システムのユーザインターフェースは、初めて利用する者がマニュアルを見なくても直感的に操作できるなど、全体構成のわかりやすさ、必要情報の閲覧や登録の容易性、システム操作の簡易性等について考慮し、庁内用利用者にとってストレスを感じない扱いやすい設計とすること。		-	○	7(5)エ	必須		
22			5	公開用システムは、画面表示の内容を、複数の言語に切り替えることができる多言語対応の仕組みを備えること。		○	-	7(5)オ			

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
23		6 拡充性及び柔軟性の充実	1		統合型GISシステムの稼働、運用・提供に係る関係法規制を遵守するとともに、常に最新動向を把握し、適宜必要な見直し・改善を実施すること。適用手順は、受注者にて影響度調査、実施スケジュールの提案を行い、発注者の承認を得た上で実施すること。	-	-	7(6)ア	必須	
24			2		各利用団体において地理空間データ（主題図・レイヤ・属性情報等）の追加、修正が容易に対応できるシステムであること。	-	○	7(6)イ	必須	
25			3		地理空間データの登録数に伴う費用が別途、発生しないこと。	-	○	7(6)ウ	必須	
26		7 運用テスト			本サービスの仮運用開始前に正常に動作しているか検証するため、事前に検証項目などを明確にしたテスト仕様書を作成し、当該テスト仕様書に基づき、検証すること。また、テスト結果を報告書にまとめ、発注者に提出すること。	-	-	7(7)	必須	
27		8 著作権	1		第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受注者が行うこと。	-	-	7(8)	必須	
28		9 新地方創生交付金への対応	1		本業務は、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金デジタル実装型（TYPEV）を活用して実施するため、新しい地方経済・生活環境創生交付金制度概要等、関連する国の通知の内容等を踏まえて実施すること。	-	-	7(9)	必須	
29		10 個別GIS	1		個別業務に特化したGIS（以下「個別GIS」という。）を、各団体の希望に応じて提供すること。	-	○	7(10)ア	必須	
30			2		固定資産税業務に関するGIS	-	○	7(10)イ(ア)		
31			3		道路管理業務に関するGIS	-	○	7(10)イ(イ)		
32			4		土地の開発行為管理業務に関するGIS	-	○	7(10)イ(ウ)		
33			5		指定道路管理業務に関するGIS	-	○	7(10)イ(エ)		
34			6		住居表示管理業務に関するGIS	-	○	7(10)イ(オ)		
35			7		表4で示す個別GIS以外に提供可能な個別GISがあれば提案すること。	-	○	7(10)ウ		
36			8		表4で示す個別GISの提供希望団体は、当該個別GISを新しい地方経済・生活環境創生交付金（TYPEV）を活用して整備する予定である。そのため、当該個別GISの運用開始は、本システムと同様の運用開始を予定していることから、本格運用の開始日は令和8年4月1日とし、本格運用前に仮運用期間を1か月程度設けることとする。	-	-	7(10)エ		
37			9		個別GISの提供は、本業務に含めず、提供を希望する団体が受注者と現行業務に支障ないことを確認及び合意した上で、各団体が個別に受注者と契約するものとする。	-	-	7(10)オ	必須	
38	2 庁内用利用者向け機能	1 ログイン機能	1		各自治体の庁内用利用者毎にユーザーID、パスワードによる認証ができること。	-	○	別紙2(1.1)	必須	
39		2 地図表示機能	1	背景地図	地形図、航空写真、背景用民間地図等を背景地図として表示できること。	-	○	別紙2(1.2)	必須	
40			2		複数の背景地図の切り替えができること。	-	○	別紙2(1.3)	必須	
41			3		地形図、背景用民間地図等の元データがベクターレイヤの背景地図については、タイル画像化して表示できること。	-	○	別紙2(1.4)		
42			4	凡例機能	表示中のアイコン等に対する凡例を表示し、表示・非表示の切り替えができること。	-	○	別紙2(1.5)	必須	
43			5		スケールバーの表示・非表示が設定できること。	-	○	別紙2(1.6)	必須	
44			6		方位シンボルの表示・非表示が設定できること。	-	○	別紙2(1.7)	必須	
45			7		ズームバーの表示・非表示が設定できること。	-	○	別紙2(1.8)	必須	
46			8		異なる施設情報、地図コンテンツ及び背景地図を選択した2種類の地図を同一画面内に並べて表示できること。	-	○	別紙2(1.9)	必須	
47			9		並べて表示した地図について、庁内用利用者が簡単な操作で元の1画面の状態に戻せること。	-	○	別紙2(1.10)	必須	

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
48			10		並べて表示した地図について、定率拡大縮小の連続ズーム時にスムーズな同一の動作ができること。	-	○	別紙2 (1.11)		
49			11		並べて表示した地図について、一方の地図をドラッグ移動操作することで、もう一方の地図も同一の動作ができること。	-	○	別紙2 (1.12)		
50			12		施設情報や地図コンテンツと背景地図を重ね合わせて地図に表示できること。	-	○	別紙2 (1.13)	必須	
51			13		背景地図に対し、アイコンなどの表示項目の透過度が設定可能であること。	-	○	別紙2 (1.14)	必須	
52			14		角度の指定やマウス操作によって地図を回転できること。	-	○	別紙2 (1.15)	必須	
53			15		表示している地図データを切り替えできること。	-	○	別紙2 (1.16)	必須	
54			16	索引図表示	表示中の地図範囲を示した索引図について、表示・非表示の切り替えができること。	-	○	別紙2 (1.17)	必須	
55			17		索引図で指定した場所に地図表示を移動できること。	-	○	別紙2 (1.18)	必須	
56			18	主題情報・アイコン情報	図形情報に対応するポイント（点）、ライン（線）、ポリゴン（面）を表示できること。	-	○	別紙2 (1.19)	必須	
57			19		図形（アイコン、線、面）の表示設定は、複数色、複数種類から選択できること。	-	○	別紙2 (1.20)	必須	
58			20		点レイヤと属性情報で構成されるアイコン情報を表示できること。	-	○	別紙2 (1.21)	必須	
59			21		点レイヤはアイコンとして表示できること。	-	○	別紙2 (1.22)	必須	
60			22		アイコンは受注者が用意すること。	-	○	別紙2 (1.23)	必須	
61			23		発注者が用意したアイコンを追加できること。	-	○	別紙2 (1.24)	必須	
62			24		属性情報の値に従い、ラベルを地図上に表示できること。	-	○	別紙2 (1.25)	必須	
63			25		属性情報の値（角度）に従い、ラベルやアイコンを回転してを地図上に表示できること。	-	○	別紙2 (1.26)		
64			26		縮尺に応じて、アイコンのサイズや形状等を変更せず、画面上で一定のサイズで表示できること。	-	○	別紙2 (1.27)	必須	
65			27		ラベルやアイコンは、縮尺に応じて非表示にできること。	-	○	別紙2 (1.28)	必須	
66			28		非表示とする縮尺は、アイコンごとに設定できること。	-	○	別紙2 (1.29)	必須	
67			29	関連ファイル	アイコン、線レイヤ及び面レイヤをクリックすることにより、関連ファイル（画像、文書、PDFファイル等）を表示できること。	-	○	別紙2 (1.30)	必須	
68			30		画像ファイルについては、ダウンロードしなくとも画面上に直接画像を表示できること。	-	○	別紙2 (1.31)	必須	
69			31	拡大縮小	指定した縮尺の地図を表示させることができること。	-	○	別紙2 (1.32)	必須	
70			32		表示地図領域内でマウス操作により矩形領域を指定し拡大できること。	-	○	別紙2 (1.33)	必須	
71			33		レイヤごとに、表示する縮尺範囲を指定できること。	-	○	別紙2 (1.34)	必須	
72			34		マウスホイールの操作により地図を拡大・縮小できること。	-	○	別紙2 (1.35)	必須	

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
73			35		地図画面を全体表示したまま一部分のみ拡大縮小ができること。	-	○	別紙2 (1.36)	必須	
74			36	移動	マウス操作により表示地図の任意の箇所1点を指定し、指定した箇所を画面の中心に表示できること。	-	○	別紙2 (1.37)	必須	
75			37		マウス操作により地図をつかんだようにして移動できること。	-	○	別紙2 (1.38)	必須	
76			38	レイヤ画面	フォルダやレイヤ作成、地図表示領域、印刷テンプレートの設定ができること。	-	○	別紙2 (1.39)	必須	
77			39	表示範囲	インターネットの「お気に入り」のように表示範囲の登録・呼び出しができること。	-	○	別紙2 (1.40)	必須	
78		3	レイヤ管理等	1	レイヤ表示等	線レイヤ及び面レイヤと属性情報で構成される地図コンテンツを表示できること。	-	○	別紙2 (1.41)	必須
79				2		複数のレイヤを主題（テーマ）別、目的別に管理できること。	-	○	別紙2 (1.42)	必須
80				3		レイヤ単位及び分類単位で表示・非表示の切り替えができること。	-	○	別紙2 (1.43)	必須
81				4		レイヤごとに、線種、線色、塗りつぶし色等の設定ができること。	-	○	別紙2 (1.44)	必須
82				5		レイヤごとに、表示される縮尺を設定できること。	-	○	別紙2 (1.45)	
83				6		アクセス権限に応じたレイヤ表示ができること。	-	○	別紙2 (1.46)	必須
84				7		重ね合わせて表示するレイヤを任意に選択できること。	-	○	別紙2 (1.47)	必須
85				8		レイヤのリストがツリー表示されていること。	-	○	別紙2 (1.48)	必須
86				9		ベクトル図とラスタ地図を重ね合わせて表示できること。	-	○	別紙2 (1.49)	必須
87				10		表示するレイヤの組み合わせの状態やスタイルに名称を設定し、セットとして保存ができること。	-	○	別紙2 (1.50)	必須
88				11		重ね合わせて表示するレイヤをラスタとも透過度を指定して透過表示できること。	-	○	別紙2 (1.51)	必須
89				12		レイヤの作成者、作成日、所管部署などのメタ情報が表示できること。	-	○	別紙2 (1.52)	必須
90		4	属性機能	1	属性情報設定	属性情報の登録、編集、削除ができること。	-	○	別紙2 (1.53)	必須
91				2	関連ファイル	添付ファイルとして画像ファイル、文書ファイル、PDFファイル等の複数のファイルを登録できること。	-	○	別紙2 (1.54)	必須
92				3	属性情報表示	地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示できること。	-	○	別紙2 (1.55)	必須
93				4		地図上で指定した範囲内の地物の属性一覧を表示できること。	-	○	別紙2 (1.56)	必須
94				5	属性一覧編集	レイヤの属性が一覧表形式で編集ができること。	-	○	別紙2 (1.57)	必須
95				6		エクセルのようなテーブル形式で一括して更新ができること。	-	○	別紙2 (1.58)	必須
96				7		登録しているフィーチャーの属性をCSVで編集後、インポートすることによって属性データの一括更新ができること。	-	○	別紙2 (1.59)	必須
97				8	属性検索	属性一覧画面から地物を検索できること。	-	○	別紙2 (1.60)	必須

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
98			9 属性データ型	1,480	属性情報として、数値、文字列、URLなどのデータ型を設定できること。	-	○	別紙2 (1.61)	必須	
99			10		URLについてはハイパーリンクとして表示できること。	-	○	別紙2 (1.62)		
100		5 検索機能	1 住所検索		住所情報による地図検索ができること。	-	○	別紙2 (1.63)	必須	
101			2		住所の表記は、全角、半角および英数字、漢数字、日本語表記、「一」「ー（長音）」による表示等、想定される住所表記に対して対応できること。	-	○	別紙2 (1.64)	必須	
102			3 目標物検索		目標物による地図検索ができること。	-	○	別紙2 (1.65)	必須	
103			4		キーワード入力による地図検索ができること。	-	○	別紙2 (1.66)	必須	
104			5		キーワードは文字の部分一致で検索できること。	-	○	別紙2 (1.67)	必須	
105			6		キーワード検索は、あいまい・表記ゆれ補正に対応していること。	-	○	別紙2 (1.68)	必須	
106			7		リスト選択による地図検索ができること。	-	○	別紙2 (1.69)	必須	
107			8 全文検索		GIS上の全てのデータから指定した文字を検索できること。	-	○	別紙2 (1.70)	必須	
108			9 ルート検索		指定された条件で複数地点間の最適なルートを検索し、地図上に経路及び距離を表示できること。	-	○	別紙2 (1.71)	必須	
109			10		検索された結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	-	○	別紙2 (1.72)	必須	
110			11 座標検索		経度・緯度を指定して位置が検索できること。	-	○	別紙2 (1.73)	必須	
111			12		地図の任意地点の経度・緯度を表示できること。	-	○	別紙2 (1.74)	必須	
112			13 属性情報検索		地図上で庁内用利用者が選択した任意の地点の属性情報を、串刺しで検索できること。	-	○	別紙2 (1.75)	必須	
113			14		地図上で指定した範囲内の属性情報を検索できること。	-	○	別紙2 (1.76)	必須	
114			15		属性検索した図形情報が強調表示できること。	-	○	別紙2 (1.77)	必須	
115			16		条件を指定して属性情報を検索できること。	-	○	別紙2 (1.78)	必須	
116			17		検索の条件はANDまたはORで複数条件の設定ができること。	-	○	別紙2 (1.79)	必須	
117			18		検索結果は一覧表示ができること。	-	○	別紙2 (1.80)	必須	
118			19		検索結果は、CSV形式等で出力できること。	-	○	別紙2 (1.81)	必須	
119			20		検索結果の一覧から選択した属性情報に対応する図形データを中心とした場所に、地図の表示位置を指定できること。	-	○	別紙2 (1.82)	必須	
120			21		検索結果の一覧より選択した属性情報に対応する図形データを強調表示できること。	-	○	別紙2 (1.83)	必須	
121			22	検索等により表示された属性データを利用して総計、件数等の算出ができること。	-	○	別紙2 (1.84)	必須		
122			23	検索結果の一覧を昇順もしくは降順に並べ替えできること。	-	○	別紙2 (1.85)	必須		

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
123			24	レイヤ検索	登録されているレイヤの検索ができること。	-	○	別紙2 (1.86)	必須	
124		6	印刷・出力	1	印刷	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを印刷できること。	-	○	別紙2 (1.87)	必須
125				2	属性情報や凡例の表示・非表示を選択し、印刷できること。	-	○	別紙2 (1.88)	必須	
126				3	地図の縮尺を指定して印刷できること。	-	○	別紙2 (1.89)	必須	
127				4	プレビュー画面で事前に印刷内容の確認ができること。	-	○	別紙2 (1.90)	必須	
128				5	印刷設定画面内またはプレビュー画面内で、位置の微調整や縮尺の変更などができること。	-	○	別紙2 (1.91)	必須	
129				6	大判プリンタ（A1以上）による印刷ができること。	-	○	別紙2 (1.92)	必須	
130				7	分割印刷プレビュー画面を表示し、縦方向及び横方向に各4枚程度までの用紙を分割させて印刷できること。	-	○	別紙2 (1.93)	必須	
131				8	スケールバー等の印刷ができること。	-	○	別紙2 (1.94)	必須	
132				9	事前に作成した印刷書式を呼び出して瞬時に印刷書式を作成できること。	-	○	別紙2 (1.95)	必須	
133				10	都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際の縮尺を予め指定したものに固定できること。	-	○	別紙2 (1.96)	必須	
134				11	コピーライトや利用上の注意等、定型文を合わせて印刷できること。	-	○	別紙2 (1.97)	必須	
135				12	都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際のレイアウトを予め指定した独自の様式に変更できること。	-	○	別紙2 (1.98)	必須	
136			13	データ出力	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツをJPG、BMP、GIF形式等で画像として出力できること。	-	○	別紙2 (1.99)	必須	
137				14	地図上の指定した範囲をJPG、BMP、GIF形式等で画像として出力できること。	-	○	別紙2 (1.100)	必須	
138				15	CSV等で、地図に表示している地物の属性一覧を出力できること。	-	○	別紙2 (1.101)	必須	
139				16	前項のデータ出力においては、出力項目等の設定が可能であること。	-	○	別紙2 (1.102)	必須	
140				17	地図データをCSVファイルへ出力できること。（座標データ、緯度経度含む）	-	○	別紙2 (1.103)	必須	
141				18	地図データをShapeファイルへ出力できること。	-	○	別紙2 (1.104)	必須	
142				19	地図データをKMLファイルへ出力できること。	-	○	別紙2 (1.105)	必須	
143				20	計測	地図上で指定した2点間の距離を計測できること。	-	○	別紙2 (1.106)	必須
144				21	地図上で指定した多点間の距離を計測できること。	-	○	別紙2 (1.107)	必須	
145				22	地図上で指定した多角形の面積を計測できること。	-	○	別紙2 (1.108)	必須	
146				23	選択した任意及び既存図形の面積を求めることができること。	-	○	別紙2 (1.109)	必須	
147				24	選択した任意及び既存図形の長さを求めることができること。	-	○	別紙2 (1.110)	必須	

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
148			25		計測時、既存図形の端点や線に一致させながら計測できること。	-	○	別紙2 (1.111)	必須	
149			26		計測時、既存図形の形状を利用して線を計測できること。	-	○	別紙2 (1.112)	必須	
150			27		距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールができること。	-	○	別紙2 (1.113)	必須	
151			28		計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	-	○	別紙2 (1.114)	必須	
152		7	1	作図機能	地図上に図形（点・線・面・円・同心円等）を作成できること。	-	○	別紙2 (1.115)	必須	
153			2		図形を含めて印刷・画像出力できること。	-	○	別紙2 (1.116)	必須	
154			3		庁内用利用者が新規にレイヤを追加できること。	-	○	別紙2 (1.117)	必須	
155			4		地図上の複数の点をクリックしてラインを作図できること。	-	○	別紙2 (1.118)	必須	
156			5		始点・終点を指定し、終点到矢印が表示されるラインを作図できること。	-	○	別紙2 (1.119)	必須	
157			6		始点・終点を指定し、両端に矢印が表示されるラインを作図できること。	-	○	別紙2 (1.120)	必須	
158			7		地図上をクリックして四角形を作図できること。	-	○	別紙2 (1.121)	必須	
159			8		地図上の複数の地点をクリックし、多角形を作図できること。	-	○	別紙2 (1.122)	必須	
160			9		指定した半径の円を作図できること。	-	○	別紙2 (1.123)	必須	
161			10		中心と円周上の点を指定して円を作図できること。	-	○	別紙2 (1.124)	必須	
162			11		選択した図形の頂点の移動、追加、削除ができること。	-	○	別紙2 (1.125)	必須	
163			12		線、面は、レイヤごとに、色、太さ等を予め設定してあるものから選択できること。	-	○	別紙2 (1.126)	必須	
164			13		地図上にテキストを追加できること。	-	○	別紙2 (1.127)	必須	
165			14		文字情報は、レイヤ単位でフォントサイズ、色などを指定できること。	-	○	別紙2 (1.128)	必須	
166			15		選択した図形内の文字列を編集できること。	-	○	別紙2 (1.129)	必須	
167			16		線、面の分割及び結合ができるだけ簡単にできること。	-	○	別紙2 (1.130)	必須	
168			17		中抜けポリゴンの作図、削除（穴開け、穴閉じ）ができるだけ簡単にできること。	-	○	別紙2 (1.131)	必須	
169			18		既存図形のコピーができること。	-	○	別紙2 (1.132)	必須	
170			19		指定した半径を持つバッファエリアを作図できること。	-	○	別紙2 (1.133)	必須	
171			20		複数の既存図形に対して、一括でバッファ図を作成できること。	-	○	別紙2 (1.134)	必須	
172			21		ポイントを作図できること。形、色、大きさ等を予め設定してあるものから選択できること。	-	○	別紙2 (1.135)	必須	

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄						
						公開用 利用者	庁内用 利用者									
173			22		図形の回転、拡大・縮小ができること。	-	○	別紙2 (1.136)	必須							
174			23		図形の編集作業中であっても、地図の拡大・縮小機能や移動ボタンによる画面のスクロールが自在にできること。	-	○	別紙2 (1.137)								
175			24		直前に行った操作を取り消し、元に戻すことができたり、Undoで取り消した庁内用利用者の操作をもう一度やり直すこともできること。	-	○	別紙2 (1.138)	必須							
176			25		指定したレイヤの図形に対してスナップしながら編集できること。	-	○	別紙2 (1.139)	必須							
177			26	データインポート	Shapeファイルをインポートし、レイヤを作成できること。	-	○	別紙2 (1.140)	必須							
178			27		座標付CSVファイルをインポートし、レイヤを作成できること。	-	○	別紙2 (1.141)	必須							
179			28		世界測地系データ（CSV、Shape）をインポートし、レイヤを作成できること。	-	○	別紙2 (1.142)	必須							
180			29		KMLファイルをインポートし、レイヤを作成できること。	-	○	別紙2 (1.143)	必須							
181			30	アドレスマッチング	住所情報を含むデータ（Excel/CSV）を用いてアドレスマッチング（住所情報から座標データを付与させる）を行い、図形データ（ポイントデータ）を地図上に一括登録できること。	-	○	別紙2 (1.144)	必須							
182			31		アドレスマッチングにおける一致レベル（大字レベル、小字レベル、番地レベル等）の精度が確認できること。	-	○	別紙2 (1.145)	必須							
183			32	背景	予め用意しておいた背景地図を追加できること。	-	○	別紙2 (1.146)	必須							
184			33	Exifインポート	位置情報付の画像（JPEGファイル）を定められた位置へ取り込みできること。	-	○	別紙2 (1.147)	必須							
185			34		図形に指定したファイルに関連付けることができること。	-	○	別紙2 (1.148)	必須							
186	3	庁内用 自治体管 理者機能	1	お知らせ機能	1	お知らせ、新着情報の表示					新着情報や問い合わせ先等の情報を登録でき、トップ画面等利用者にわかりやすい位置に表示できること。	-	○	別紙2 (1.149)	必須	
187			2	庁内用利用者 管理	1	アカウント作成					自団体の庁内用利用者のアカウントを登録、変更、削除できること。	-	○	別紙2 (1.150)	必須	
188			2								登録できる庁内用利用者のアカウント数には制限がないこと。	-	○	別紙2 (1.151)	必須	
189			3								CSVファイル形式にて、庁内用利用者のアカウント情報の一括登録、変更、削除ができること。	-	○	別紙2 (1.152)	必須	
190			4								管理者によるパスワードのリセット（又は再設定）ができること。	-	○	別紙2 (1.153)	必須	
191			5								庁内用利用者のアカウントについて、部署等のグループ管理ができること。	-	○	別紙2 (1.154)	必須	
192			6								登録済みの庁内用利用者のアカウントIDを一覧表示できること。	-	○	別紙2 (1.155)	必須	
193			7	ログ管理							自団体のログの閲覧、出力ができること。	-	○	別紙2 (1.156)	必須	
194			8								自団体の地図レイヤに対して、データ編集したログを記録できること。	-	○	別紙2 (1.157)	必須	
195		3	アクセス管理	1	アクセス制限	180					自団体の庁内用利用者について、庁内用利用者毎に利用可能な機能及びデータを制限できること。	-	○	別紙2 (1.158)	必須	
196			2								グループ毎に利用可能な情報の権限設定が行えること。	-	○	別紙2 (1.159)	必須	
197			3	タイムアウト							一定時間システム操作がない場合において、自動ログオフまでの時間を設定できること。	-	○	別紙2 (1.160)	必須	

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
198		4 公開管理	1 公開データ登録		庁内用GISで各自治体の担当者が新たに作成データや修正編集したデータを公開する際、各自団体のシステム管理者が確認し、承認を受けた上で公開できる仕組みとすること。	-	○	別紙2 (1.161)	必須	
199			2		発注者が作成した公開用データを事業者に提供することで、事業者で公開作業を行えること。	-	○	別紙2 (1.162)	必須	
200	4 庁内用 自治体部 署管理者 機能	1 レイヤ管理等	1 レイヤ管理		システム内の所管するレイヤを削除できること。	-	○	別紙2 (1.163)	必須	
201			2		システム内の所管するレイヤを一覧表示できること。	-	○	別紙2 (1.164)	必須	
202			3		所属するレイヤごとに閲覧、編集等のアクセスが可能な部署を設定できること。	-	○	別紙2 (1.165)	必須	
203			4		所管するレイヤを庁内他部署及び共同利用の他団体に公開設定できること。	-	○	別紙2 (1.166)	必須	
204	5 公開用 利用者向 け機能	1 トップページ	1 トップページ等		利用者向けに県全体のトップページと、自治体毎のページを設置すること。	○	-	別紙2 (2.1)	必須	
205			2		トップページで表示する内容は、システム名称、利用上の注意、新着情報、操作マニュアル、問い合わせ先、自治体毎のページへのリンク等とすること。	○	-	別紙2 (2.2)	必須	
206			3		利用者に県及び市町それぞれのサービスであることが伝わりやすい工夫がされていること。	○	-	別紙2 (2.3)	必須	
207		2 地図表示機能	1 背景地図		地形図、地理院地図、航空写真、Googleマップを背景地図として表示できること。	○	-	別紙2 (2.4)	必須	
208			2		複数の背景地図の切り替えができること。	○	-	別紙2 (2.5)	必須	
209			3		地形図、背景用民間地図等の元データがベクタレイヤの背景地図については、タイル画像化して表示できること。	○	-	別紙2 (2.6)		
210			4 凡例機能		表示中のアイコン等に対する凡例を表示し、表示・非表示の切り替えができること。	○	-	別紙2 (2.7)	必須	
211			5 地図表示		表示デバイスの位置情報を利用し、現在地を表示できること。	○	-	別紙2 (2.8)	必須	
212			6		表示中の地図縮尺に対応したスケールバーを表示できること。	○	-	別紙2 (2.9)	必須	
213			7		異なる施設情報、地図コンテンツ及び背景地図を選択した2種類の地図を同一画面内に並べて表示できること。	○	-	別紙2 (2.10)	必須	
214			8		並べて表示した地図について、公開用利用者が簡単な操作で元の1画面の状態に戻せること。	○	-	別紙2 (2.11)	必須	
215			9		並べて表示した地図について、定率拡大縮小の連続ズーム時にスムーズな同一の動作ができること。	○	-	別紙2 (2.12)		
216			10		並べて表示した地図について、一方の地図をドラッグ移動操作することで、もう一方の地図も同一の動作ができること。	○	-	別紙2 (2.13)		
217			11		施設情報や地図コンテンツと背景地図を重ね合わせて地図に表示できること。	○	-	別紙2 (2.14)	必須	
218			12		背景地図に対し、アイコンなどの表示項目の透過度が設定可能であること。	○	-	別紙2 (2.15)	必須	
219			13		表示している地図の内容を表示できるURLを表示できること。	○	-	別紙2 (2.16)	必須	
220			14		ハッチングパターンは縦・横・斜め（右下がり、左下がりの各方向）で設定できること。	○	-	別紙2 (2.17)		
221			15 索引図表示		表示中の地図範囲を示した索引図について、表示・非表示の切り替えができること。	○	-	別紙2 (2.18)	必須	

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
222			16		索引図で指定した場所に地図表示を移動できること。	○	-	別紙2 (2.19)	必須	
223			17	表示主題図制御	利用者が具体的かつ容易に主題図を選択できること。	○	-	別紙2 (2.20)	必須	
224			18		主題図の切替表示がスムーズでかつ容易であること。	○	-	別紙2 (2.21)	必須	
225			19		主題図の選択、変更時に利用条件に関する確認画面が表示できること。	○	-	別紙2 (2.22)	必須	
226			20		表示可能な主題図を一覧表示できること。	○	-	別紙2 (2.23)	必須	
227			21		主題図ごとに分かりやすい凡例を表示できること。	○	-	別紙2 (2.24)	必須	
228			22	主題情報・アイコン情報	図形情報に対応するポイント（点）、ライン（線）、ポリゴン（面）を表示できること。	○	-	別紙2 (2.25)	必須	
229			23		図形（アイコン、線、面）の表示は、複数色、複数種類から設定できること。	○	-	別紙2 (2.26)	必須	
230			24		点レイヤと属性情報で構成されるアイコン情報を表示できること。	○	-	別紙2 (2.27)	必須	
231			25		点レイヤはアイコンとして表示できること。	○	-	別紙2 (2.28)	必須	
232			26		アイコンは受注者が用意すること。	○	-	別紙2 (2.29)	必須	
233			27		発注者が用意したアイコンを追加できること。	○	-	別紙2 (2.30)	必須	
234			28		属性情報の値に従い、ラベルを地図上に表示できること。	○	-	別紙2 (2.31)	必須	
235			29		属性情報の値（角度）に従い、ラベルやアイコンを回転して地図上に表示できること。	○	-	別紙2 (2.32)		
236			30		縮尺に応じて、アイコンのサイズや形状等を変更せず、画面上で一定のサイズで表示できること。	○	-	別紙2 (2.33)	必須	
237			31		ラベルやアイコンは、縮尺に応じて非表示にできること。	○	-	別紙2 (2.34)	必須	
238			32		非表示とする縮尺は、アイコンごとに設定できること。	○	-	別紙2 (2.35)	必須	
239			33	関連ファイル	施設情報や地図コンテンツに関連ファイルを設定できること。	○	-	別紙2 (2.36)	必須	
240			34		アイコン、線レイヤ及び面レイヤをクリックすることにより、関連ファイルを表示できること。	○	-	別紙2 (2.37)	必須	
241			35		画像ファイルについては、ダウンロードしなくても画面上に直接画像を表示できること。	○	-	別紙2 (2.38)	必須	
242			36	拡大縮小	表示地図の縮尺を一定割合で拡大・縮小できること。	○	-	別紙2 (2.39)	必須	
243			37		表示地図領域内でマウス操作により矩形領域を指定し拡大できること。	○	-	別紙2 (2.40)	必須	
244			38		レイヤごとに、表示する縮尺範囲を指定できること。	○	-	別紙2 (2.41)	必須	
245			39		予め設定されたスケールで地図表示を変更できること。	○	-	別紙2 (2.42)	必須	
246			40		マウスホイールの操作により地図を拡大・縮小できること。	○	-	別紙2 (2.43)	必須	

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
247			41 移動	1,350	マウス操作により表示地図の任意の箇所1点を指定し、指定した箇所を画面の中心に表示できること。	○	-	別紙2 (2.44)	必須	
248			42		画面上に表示されるボタン等により、地図を任意の方向に一定割合で移動できること。	○	-	別紙2 (2.45)	必須	
249			43		マウス操作により地図をつかんだようにして移動できること。	○	-	別紙2 (2.46)	必須	
250			44		キーボードの矢印ボタンや、画面内のボタンのクリックなどにより、一定方向に途切れることなく、連続して画面をスクロール移動できること。	○	-	別紙2 (2.47)	必須	
251			45 U R L・Q R		表示した位置情報をURL出力できること。	○	-	別紙2 (2.48)	必須	
252			46		表示した位置情報の携帯電話用URLをQRコード変換して表示できること。	○	-	別紙2 (2.49)	必須	
253		3 レイヤ管理等	1 レイヤ表示等		線レイヤ及び面レイヤと属性情報で構成される地図コンテンツを表示できること。	○	-	別紙2 (2.50)	必須	
254			2		レイヤ単位及び分類単位で表示・非表示の切り替えができること。	○	-	別紙2 (2.51)	必須	
255			3		予め設定した背景地図を任意に選択できること。	○	-	別紙2 (2.52)	必須	
256			4		表示中のレイヤを透過表示できること。	○	-	別紙2 (2.53)	必須	
257		4 属性機能	1 属性情報設定		テキスト情報などを属性情報としてアイコン、線レイヤ及び面レイヤと関連付けて設定できること。(事業者による対応でもよい。)	○	-	別紙2 (2.54)	必須	
258			2 属性情報表示		地図上のアイコン等を選択することで、属性情報を表示できること。	○	-	別紙2 (2.55)	必須	
259			3 属性一覧		地図上の地物の属性一覧を表示できること。	○	-	別紙2 (2.56)	必須	
260			4 属性検索		属性一覧画面から地物を検索できること。	○	-	別紙2 (2.57)	必須	
261			5 属性データ型		属性情報として、数値、文字列、U R Lなどのデータ型を設定できること。	○	-	別紙2 (2.58)	必須	
262			6		URLについてはハイパーリンクとして表示できること。	○	-	別紙2 (2.59)	必須	
263		5 検索機能	1 住所検索		住所情報による地図検索ができること。	○	-	別紙2 (2.60)	必須	
264			2		住所の表記は、全角、半角および英数字、漢数字、日本語表記、「ー」「ー(長音)」による表示等、想定される住所表記に対して対応できること。	○	-	別紙2 (2.61)	必須	
265			3 目標物検索		目標物による地図検索ができること。	○	-	別紙2 (2.62)	必須	
266			4		キーワード入力による地図検索ができること。	○	-	別紙2 (2.63)	必須	
267			5		キーワードは文字の部分一致で検索できること。	○	-	別紙2 (2.64)	必須	
268			6	キーワード検索は、あいまい・表記ゆれ補正に対応していること。	○	-	別紙2 (2.65)	必須		
269			7	リスト選択による地図検索ができること。	○	-	別紙2 (2.66)	必須		
270			8 ルート検索	2地点間の経路を検索し、地図上に経路及び距離、所要時間を表示できること。	○	-	別紙2 (2.67)	必須		
271			9 座標検索	経度・緯度を指定して位置が検索できること。	○	-	別紙2 (2.68)	必須		

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
272			10		地図の任意地点の経度・緯度を表示できること。	○	-	別紙2 (2.69)	必須	
273			11	属性検索	現在の表示範囲に含まれる図形の属性情報を検索できること。	○	-	別紙2 (2.70)	必須	
274			12		属性情報の詳細を別ウィンドウで表示できること。	○	-	別紙2 (2.71)	必須	
275		6	1	Googleマップ機能	Googleマップのストリートビュー機能が利用できること。	○	-	別紙2 (2.72)	必須	
276			2		Googleマップの施設検索機能が利用できること。	○	-	別紙2 (2.73)	必須	
277			3		Googleマップのルート検索機能が利用できること。	○	-	別紙2 (2.74)		
278			4		上記項目以外で利用できるGoogleマップの機能があれば提案すること。	○	-	別紙2 (2.75)		
279		7	1	印刷	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを印刷できること。	○	-	別紙2 (2.76)	必須	
280			2		属性情報や凡例の表示・非表示を選択し、印刷できること。	○	-	別紙2 (2.77)	必須	
281			3		都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際の縮尺を予め指定したものに固定できること。	○	-	別紙2 (2.78)	必須	
282			4		プレビュー画面で事前に印刷内容の確認ができること。	○	-	別紙2 (2.79)	必須	
283			5		コピーライトや利用上の注意等、定型文を合わせて印刷できること。	○	-	別紙2 (2.80)	必須	
284			6		都市計画等一部の地図コンテンツについて、印刷する際のレイアウトを予め指定した独自の様式に変更できること。	○	-	別紙2 (2.81)	必須	
285			7	データ出力	画面に表示した地図や施設情報、地図コンテンツを画像ファイルとして出力できること。	○	-	別紙2 (2.82)	必須	
286			8		CSV等で、地図に表示している地物の属性一覧を出力できること。	○	-	別紙2 (2.83)	必須	
287			9	計測	地図上で指定した2点間の距離を計測できること。	○	-	別紙2 (2.84)	必須	
288			10		地図上で指定した多点間の距離を計測できること。	○	-	別紙2 (2.85)	必須	
289			11		地図上で指定した多角形の面積を計測できること。	○	-	別紙2 (2.86)	必須	
290			12		距離及び面積の計測中に縮尺の変更やスクロールができること。	○	-	別紙2 (2.87)	必須	
291			13		計測結果が表示されている状態で、印刷や地図の画像を保存できること。	○	-	別紙2 (2.88)	必須	
292		8	1	背景地図切替 (ベースマップ)	利用者が選択した主題図によって適切な背景地図に自動的に切り替えできること。	○	-	別紙2 (2.89)	必須	
293			2	背景地図表現	利用者が使いやすい注記表現であること。	○	-	別紙2 (2.90)		
294			3		特に1/2500から1/500において公共施設、商業ビル、店舗、集合住宅名称及び家屋形状が十分に確認できること。	○	-	別紙2 (2.91)	必須	
295		9	1	ヘルプ機能	ウェブ上で閲覧可能なオンラインヘルプ機能を有すること。	○	-	別紙2 (2.92)	必須	
296		10	1	作図機能	地図上に一時的な図形（点・線・面・円等）の作成、編集、削除ができること。	○	-	別紙2 (2.93)	必須	

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄	
						公開用 利用者	庁内用 利用者				
297			2		地図上に一時的な文字の記入、編集、削除できること。	○	－	別紙2 (2.94)	必須		
298			3		一時的な図形、文字を含めて印刷・画像出力できること。	○	－	別紙2 (2.95)	必須		
299			4		KMLファイルを取り込み、図形などを地図上に表示できること。	○	－	別紙2 (2.96)	必須		
300			5		作図した図形等をKMLファイルで保存できること。	○	－	別紙2 (2.97)	必須		
301		11	1	表示	スマートフォンに最適化された画面表示ができること。	○	－	別紙2 (2.98)	必須		
302			2		ピンチイン、ピンチアウト、ドラッグなどスマートフォンの操作により地図操作を直感的に行えること。	○	－	別紙2 (2.99)	必須		
303			3		アプリケーションをダウンロードすることなく、ブラウザ機能で表示できること。	○	－	別紙2 (2.100)	必須		
304	6	公開用 その他	1	現地報告機能	住民投稿機能等のモバイル端末を利用した現地報告ができること。一般的なスマートフォン等有する基本的な機能のみで動作が可能であるものとし、利用に際し、特殊なソフトウェア等をインストールすることなくWebブラウザで利用できること。	○	○	別紙2 (2.101)	必須		
305			2		現地報告されたデータは庁内用に連携されること。	－	○	別紙2 (2.102)	必須		
306	7	その他機 能要件	1	地理空間デー タの共有	90	庁内用利用者が作成した地理空間データを、自治体内の特定部署での限定利用や他部局間又は他団体間での限定利用等、地理空間データ毎（業務毎）に利用（共有）範囲を任意に設定できること。	－	○	8(2)	必須	
307			2	地理空間デー タの公開	地理空間データの公開にあたっては、各利用団体が独自に公開できる他、利用団体同士が連携し、一つの情報として広域的に公開できること。	○	－	8(3)	必須		
308			3	利用規約等	公開用システムにおいては、公開用利用者に利用規約の内容を提示し、確認（同意）をとる機能を有すること。	○	－	8(4)	必須		
309			4	問合せ機能	庁内用システム及び公開用システムともに、問い合わせ方法に関する情報が掲載できること。	○	○	8(5)	必須		
310			5	統計機能	自治体毎に庁内用システム及び公開用システムのサービス運用状況や利用状況を定期又は任意の時点で集計できること。	－	○	8(6)	必須		
311			6	背景地図	庁内用システム又は公開用システムで提供する背景地図の種類、公開範囲及び受注者が用意すべき地図データについては表5で示すとおりとする。なお、県内の航空写真、都市計画図については発注者が提供する地図データを使用すること。また、ゼンリン住宅地図の提供は希望する団体のみ（別紙3参照）とし、ゼンリン住宅地図のライセンス費用については本業務に含めず、各利用団体が個別に受注者と契約するものとする。	－	－	8(7)	必須		
312			7	オープンデータへ の対応	公開用システムの地理空間データについては、オープンデータとして公開し、CSV形式、Shape形式、KML形式等で出力できること。	○	－	8(8)ア	必須		
313			2		公開したオープンデータは、デジタル庁が示す自治体標準オープンデータセットに準拠したデータに変換の上、データ出力ができることが望ましい。	－	○	8(8)イ			
314			8	データ連携基 盤との連携	鳥取県が管理、運用する鳥取県データ連携基盤とのAPI連携に対応すること。なお、API接続設定に係る業務は、本業務には含まず、別途、発注者と協議の上、個別に受注者と契約するものとする。	－	－	8(9)	必須		
315	8	システムの セキュリティ 要件	1	セキュリティ要件	OS、ウイルス対策ソフト、ミドルウェア、ソフトウェア等は導入時最新のものとする。ここでいう最新とは、既知のセキュリティホール（脆弱性）について、すべて対策を講じている状態をいい、運用開始後も常にこれを保つこと。また、業務期間中にバージョンアップ等を行う場合は、深夜帯に実施するなどして管理者、庁内用利用者及び公開用利用者への影響を最小限とすること。	－	－	9(1)	必須		
316			2	脆弱性対策	ウイルス対策ソフトについては、業務期間中は常に最新のウイルス定義ファイルを適用すること。	－	－	9(2)	必須		
317			3	不正侵入防止 対策等	情報の改ざんや漏えい、破壊に対する対策のほか、システムへの不正アクセスの防止対策やマルウェア対策、暗号化通信等のセキュリティ対策を完全に実施し、システムの機密性、完全性、可用性を確実に担保すること。	－	－	9(3)	必須		
318			4	SSL通信	データを送受信する際は、TLS等により暗号化された通信を行うこと。	－	－	9(4)	必須		
319			5	情報収集	情報セキュリティに関する情報収集及び脆弱性確認を随時行い、できるだけ速やかにパッチを充てる等、必要に応じた対策を行うこと。	－	－	9(5)	必須		

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄	
						公開用 利用者	庁内用 利用者				
320			6	不正アクセス対策	140	操作ログ、認証ログ、アクセスログ、イベントログ、通信ログ及びエラーログを採取し、セキュリティインシデント等が発生した場合に追跡調査ができること。	-	-	9(6)	必須	
321			7	パスワード		パスワードは、英大文字、英小文字、数字、記号が利用できること。文字数は10文字以下の設定を不可とすること。また、類推しやすい並び方やその安易な組合せにしない等の基本的な対策をとること。	-	-	9(7)	必須	
322			8	自動ログオフ		ログイン中の端末のうち、一定時間システム操作がないものは自動ログオフできること。	-	-	9(8)	必須	
323			9	インシデント対応		情報セキュリティインシデントが発生した際には、速やかに被害拡大防止、原因特定等を行うこと。	-	-	9(9)	必須	
324			10	ファイル無害化		インターネット系環境からLGWAN系環境へ連携される添付ファイルについては、自動で無害化処理を行い、安全な情報のみ抽出できること。	-	-	9(10)	必須	
325			11	LGWAN-ASP		LGWAN-ASPとして、安全なサービスを提供するためのセキュリティ対策が施されていること。	-	-	9(11)	必須	
326			12	サプライチェーンリスク		昨今、委託先やヘルプデスク等を含めたサプライチェーンによる情報セキュリティインシデントが増えていることから、サプライチェーンセキュリティ対策について提案すること。	-	-	9(12)	必須	
327			13	その他		上記項目以外に、本システムにおけるセキュリティ対策があれば提案すること。	-	-	9(13)		
328	9	データセンター要件	1	データセンター要件	140	耐震性に優れ、震度7に耐え得る施設及び設備であること。 ただし、昭和56年以前に建設された建物は、建築防災協会基準による耐震性の第1次診断法でIs値が0.6以上であるとともに、事前に発注者に申し出て同等以上の耐震性があると認められること。	-	-	10(1)ア	必須	
329			2			本システムに係るサーバを設置するラックが免震構造であること。	-	-	10(1)イ	必須	
330			3	防火設備		自動火災報知設備、消火設備（サーバ室にあってはガス系消火設備）が設置されていること。	-	-	10(2)	必須	
331			4	避雷、静電気対策		避雷器等の雷サージ対策及びフリーアクセス床への静電気対策塗料の加工等の静電気対策が施されていること。	-	-	10(3)	必須	
332			5	LGWAN網との接続回線		LGWAN網からデータセンターへの接続は、100Mbps以上の通信回線で直接接続されていること。	-	-	10(4)	必須	
333			6	入退室管理		個人認証装置又は有人監視による入退室管理が、24時間365日行われること。	-	-	10(5)ア	必須	
334			7			入退室の記録が一定期間保管されていること。	-	-	10(5)イ	必須	
335			8			権限を持った者しか入室できないこと。	-	-	10(5)ウ	必須	
336			9	電気設備		無停電電源装置及び非常用自家発電装置を備え、商用電源の停止や電気設備の障害が発生した場合でも、サービスの提供が継続できること。	-	-	10(6)	必須	
337			10	空調設備		サーバ室は適温・適湿に保たれていること。	-	-	10(7)	必須	
338			11	セキュリティ		サーバ設置スペースはケージ又はラックごとに施錠管理され、他者がアクセスできない構造であること。	-	-	10(8)	必須	
339			12	サーバ及びデータ保管場所		本システムで使用するサーバ及びデータ（バックアップデータ含む）の保管場所は、日本国内に限り、日本の法令が適用されること。	-	-	10(9)	必須	
340			13	その他		上記項目以外に、データセンターにおける管理、対策があれば提案すること。	-	-	10(10)		
341	10	データ移行等	1	データ移行	80	現在運用しているGISシステムから本システムへのデータ移行作業を実施すること。	-	-	11(1)ア	必須	
342			2			データ移行作業に要する費用は、本業務に含めず、データ移行を希望する団体が個別に受注者と契約するものとする。（データ移行を希望する団体及び移行データについては別紙4のとおり）	-	-	11(1)イ		
343			3			データの移行は、原則、仮運用開始日までに実施すること。	-	-	11(1)ウ	必須	
344			4			移行作業前に、本システムへの移行時に必要となる作業内容、影響、スケジュール等を記載した移行計画書を作成し、発注者に提出すること。	-	-	11(1)エ	必須	
345			5	本システムの業務期間満了時の対応		本システムの業務期間が満了し、新たなシステム（以下「次期システム」という。）に更新する場合、本システム内のレイヤ数やデータ容量の確認など、次期システムへのデータ移行に係る支援を行うこと。その際に必要となる費用は、本調達に含めるものとする。	-	-	11(2)ア	必須	
346			6			次期システムへの移行に必要なデータは、別途発注者が指定する形式にて電子媒体に格納のうえ、提出するものとする。その際に必要となる費用は、本調達に含めるものとする。	-	-	11(2)イ	必須	

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
347			7		業務期間の満了時、データ消去期間において、本システムへアクセスがあった場合に、リクエストを次期システムのトップページに転送させるリダイレクトを行うこと。もしくは本システムのトップページに次期システムに案内する文言及び次期システムのURLを掲載すること。	○	-	11(2)ウ		
348			8		本システムによる情報発信終了後（ドメイン利用停止後）も1年以上ドメインを廃止することなく延長保有すること。なお、延長に係る対応については発注者と協議の上、決定する。	-	-	11(2)エ	必須	
349	11 研修	1 研修	1 研修	50	各利用団体の管理者向け及び庁内用利用者向けの操作研修を毎年度、実施すること。研修は状況に応じて対面の集合研修、オンライン研修どちらにも対応可能なこと。	-	○	12(1)	必須	
350			2		毎年度、研修内容、時期等について効果的なものとなるよう提案し、当該年度分の計画を記載した研修計画書を発注者に提出すること。	-	○	12(2)	必須	
351			3		毎年度、研修に係るテキストを作成し、発注者に提出すること。	-	○	12(3)	必須	
352			4		研修に参加できない者へのフォロー（動画を活用したeラーニング等）など提案すること。	-	○	12(4)		
353	12 運用・保守	1 サービス水準要求（SLA）	1 SLA	300	本業務に係る契約締結の際にSLAを締結するものとする。本業務で提供されるサービスレベル項目、設定値及び測定方法を次の項目毎に提案すること。また、サービスレベルの評価、見直しも定期的実施することとする。なお、SLAの提案は、サービスレベルのモニタリングの実施方法及びレベルの基準値を満たすことができなかった場合の対応期限、サービス対価の減額の積算方法等も含めることとする。 ア 月間稼働率（一部機能停止時の対象範囲等、停止時間の考え方も含めて提案すること） イ オンライン応答時間 ウ 業務停止を伴う障害が発生した際のシステム復旧時間 エ 上記項目以外に、本業務で提供されるサービスレベル項目等があれば提案すること。	○	○	13(1)	必須	
354		2 ヘルプデスク	1 ヘルプデスク		管理者、庁内用利用者からのシステム操作に対する回答窓口として、ヘルプデスクを設置すること。	-	○	13(2)ア	必須	
355			2		公開用利用者からのシステム操作に対する回答窓口として、ヘルプデスクを設置すること。	○	-	13(2)イ		
356			3		電話での受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土、日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までを除く）とし、当該受付時間において、問合せに対応すること。	○	○	13(2)ウ	必須	
357			4		電話での受付時間外は自動案内サービス等により利用可能日時等の案内を行うこと。	○	○	13(2)エ	必須	
358			5		電子メールでの受付時間は、24時間365日とする。	○	○	13(2)オ	必須	
359			6		電子メールで業務対応時間外に受信した場合、翌営業日中に回答すること。	○	○	13(2)カ	必須	
360			7		電話については、フリーダイヤル等、極力管理者、庁内用利用者等に料金がかからないように配慮すること。	○	○	13(2)キ		
361			8		頻度の高い問合せを分析し、FAQ集としてまとめ、情報を提供すること。	○	○	13(2)ク	必須	
362		3 ポータルサイト	1 ポータルサイト		利用団体向けのポータルサイトを提供し、新機能のリリースノート、障害時の最新状況、（2）クのFAQ集等を掲載すること。	-	○	13(3)		
363		4 運用・保守の内容	1 運用・保守の内容		本番環境が搭載されているサーバとは異なるシステムにバックアップを取得すること。	-	-	13(4)ア	必須	
364			2		データのバックアップは定期的に（1日1回以上）行うこと。	-	-	13(4)イ	必須	
365			3		バックアップデータは少なくとも7日間保管すること。	-	-	13(4)ウ	必須	
366			4		システムへのアクセスログ等については1年以上保存すること。	-	-	13(4)エ	必須	
367			5		ハードウェア障害の監視・対応を行うこと。	-	-	13(4)オ	必須	
368			6		ソフトウェア障害の監視・対応を行うこと。	-	-	13(4)カ	必須	
369			7	本システムへのアクセス監視による不正アクセス、異常アクセスなどを検知した場合は発注者に速やかに報告するとともに適切な対応を行うこと。	-	-	13(4)キ	必須		
370			8	障害等への問合せ対応及び障害等によるデータが破損した際にはデータの復元に対応すること。	-	-	13(4)ク	必須		
371			9	操作説明書等の各種納品物について、業務期間中に内容の変更が生じた場合には、適宜改訂を行い、発注者に提出すること。	-	-	13(4)ケ	必須		

番号	大分類	中分類	小分類	配点	要件	【参考】利用者区分(※1)		仕様書 該当項目	必須 区分	備考欄
						公開用 利用者	庁内用 利用者			
372			10		利用団体に組織改編や人事異動が生じた場合に、組織情報などマスターデータや庁内用利用者情報のメンテナンス及び地図情報に紐付けられた部署情報の変更を行うこと。	-	○	13(4)コ		
373			11		運用において、受注者の意図しない変更が行われないことを保証する管理が、一貫した品質保証体制の下でなされており、当該品質保証体制が書類等で確認できること。ただし、事前に受注者に通知される機能向上のためのアップデートやセキュリティホール（脆弱性）対策のためのパッチ適用等は、意図しない変更には該当しないものとする。	-	-	13(4)サ	必須	
374		5 背景地図	1 更新		発注者が提供する航空写真により、背景地図を、1年に1度更新すること。なお、更新する航空写真は、以下の5地区を、1年で1地区、5年間で県全域を更新することを想定している。 鳥取地区 812km ² 米子地区 734km ² 倉吉地区 781km ² 日野地区 475km ² 八頭地区 707km ²	-	-	13(5)	必須	
375		6 障害対応	1 障害対応		障害発生時の緊急連絡体制を構築すること。	-	-	13(6)ア	必須	
376			2		障害発生時には、発注者に連絡を行うとともに障害の切り分け、原因究明及び影響を最小限に抑えるための対策を実施し、システム復旧対策を行うこと。	-	-	13(6)イ	必須	
377			3		障害原因を明らかにし、恒久的な対応策を実施し、再発の防止に努めること。併せて対応結果を発注者に報告すること。	-	-	13(6)ウ	必須	
378		7 データ消去	1 データ消去		業務期間の満了又は契約を解除したときは、アカウント情報、地理空間データ等を含む本システムの全データ及びバックアップデータが記録された記録媒体内のデータを消去又は記録媒体を破壊するとともに、発注者に作業日時、作業担当者名及び処理内容が記載されたデータ消去に係る報告書（様式は任意）の提出を行うこと。なお、情報の消去及び記録媒体の破壊に係る具体的な手順は、「鳥取県情報システム機器の廃棄等時に係るデータ消去手順書」（令和2年5月14日付け情報政策課長通知。） (https://www.pref.tottori.lg.jp/266846.htm) に定めるところによる。ただし、発注者と受注者の間で業務期間が令和13年4月1日以降となる本システムの契約を、新たに締結した場合は、この限りではない。	-	-	13(7)	必須	
379	14 その他	1 その他	1 実績	380	地方公共団体において、統合型GISにおける導入や稼働の実績があり、そのノウハウを本業務で活かすことができること。	-	-	-		
380		2 資格	ISO9001における認証を取得していること。		-	-	-			
381		3 追加提案	上記項目以外に、県民等にとって、より分かりやすく使いやすい機能等の提案があれば記載すること。		○	-	-			
382		4	上記項目以外に、県及び13市町の職員にとって、業務の効率化につながる機能等の提案があれば記載すること。		-	○	-			
技術点				4,800						

(※1) 利用者区分については、要件欄の内容が公開用利用者（県民等）、庁内用利用者（自治体職員）のどちらを対象（又は両方を対象）としているか「○」で示しています。